

No.	分野	質問	回答
1.	履修全般	「履修登録単位数の上限」と「標準履修単位数」の違いは何か。	履修登録単位数の上限」は各年次で履修登録できる単位数の上限である。一方、「標準履修単位数」は4年間で卒業要件を満たすための履修単位数の目安である。前者は登録単位数に対する制限であり、後者は修得単位数の目安である。意味が異なる。また、登録したすべての単位を取得できるとは限らない。さらに、1・2年次で取得単位数を増やしておく、3年次以降の授業数が減り、ゼミでの学びや就職に向けた時間をつくることのできるメリットがある。よって、1・2年次にはできるだけ多くの科目を登録し、取得可能な単位数を増やしておくことを勧める。尚、上限履修単位の設定理由については履修ガイドのQ&Aを参照されたい。
2.	履修全般	標準履修単位数（42単位）以外の2単位は専門教育科目の必修以外から履修することは可能か。	可能である。全学共通科目、学部共通科目、専門教育科目の選択科目の中から選ぶことが可能である。但し、先修条件を持つ科目や前提となる知識・技能を要求している科目があるので注意する。また、他専攻履修は2年次より可能となる。
3.	履修全般	1年次必修科目の「大妻教養講座」は、1単位として単位数の上限に含まれるのか。	含まれる。当該科目の単位は卒業要件に含まれる。
4.	他専攻履修	他専攻の科目を履修できるか。	1年次はできない。他専攻履修は2年次以降に可能となる。（履修ガイド参照）
5.	諸課程	諸課程科目は履修上限単位数に含まれるか。	含まれない。（履修ガイド「履修登録単位数の条件」を参照）

No.	分野	質問	回答
6.	諸課程	教職課程の履修登録はどのように行うのか。	教職課程のガイダンスが別途実施される（ガイダンス日程参照）。ガイダンスに出席して、所定の手続きを取った場合にのみ、履修が可能となる。時間割上は、「教職入門」の時間帯を開けておく必要がある（登録手続不要）。尚、教職課程については、履修すべき全学共通科目及び学部共通科目が指定されている（「日本国憲法」・「スポーツA～D」「シーズン・スポーツ」から2科目など）。詳細は、履修ガイド「諸課程について」の「基礎資格」を参照されたい。
7.	諸課程	「教職入門」と資格取得対策講座の時間帯が重なっている場合はどうするのか。	原則、資格取得対策講座を優先して構わない。正式に教職課程を履修することになると事務部で修正履修登録が可能である。その際は、他学部向けの教職入門を選択することになる。
8.	諸課程	図書館学課程・博物館学芸員課程の履修登録はどのように行うのか。	1年次後期にガイダンスが実施される（例年11月）。履修にはガイダンスへの出席が不可欠である（ガイダンスに出席しないと履修登録できない）。登録自体は2年次からとなる。（履修ガイド「諸課程について」の履修方法を参照）
9.	後期履修登録	前期履修登録期間に前期開講科目のみを登録し、後期開講科目については「後期履修登録」で追加することは可能か。	可能であるが推奨されない。受講者調整が前期に行われるためである。後期に追加登録が可能なのは定員を満たしていない科目に限られる（履修ガイド「後期履修登録」参照）。前期、通年及び後期開講科目すべてを年度始めに登録されたい。尚、履修登録した科目でなければ単位を修得することはできない。